

アイザック・バットの経済思想

杉 山 忠 平

Isaac Butt(1813—1879)の経済思想がそれ自体として紹介され、あるいは考察の対象とされたことは、わたしの知る限り、まだ1度もない。ButtはIrelandの首府DublinのTrinity Collegeで法学をおさめ、1836年23才で経済学の教授となり、41年まで5年間任した。この地位は、OxfordでDrummond教授席をN. Seniorの後任としてしめ経済学を講じていたR. WhatelyがDublinに大司教として招かれたとき、Drummond chairにならってTrinityに贈ったものであり、その最初の教授がM. Longfieldであった。Longfieldは1832年から4年間任し、それをついだのがButtである。この地位は在職5年をこえることができず、また再任のばあいも2年の経過後であることを規定したが、同時に在任中は講義を印刷して本の形とすることを要求した。Longfieldの経済学にかんする著作もButtのそれもその規定にしたがって書かれ、こんにちにつたわったのであり、その点経済学の歴史はWhatelyの賢明な措置に負うものがあるといわねばならない。

しかし経済学史はかれらをとりあげてしかるべき地位を与えるほどに寛容でも包括的でもなかった。この事情はLongfieldよりもいっそうButtにあてはまる。J. K. Ingramは、具体的にはその経済学的人性論に短い闇説を試みただけではあったが、ともかく、かれらにおくれてTrinityで経済学を教えただけあって、Longfieldにふれたが、Buttにはなにもふれていない¹⁾。E. Cannanは部分的にはLongfieldにふれ、あるいは批判しているが、Buttについてはのべていない²⁾。Palgrave編の*Dictionary of Political Economy*は、法律家としてのLongfieldの履歴にわずかに数行をさいたが、Buttについては、経済学者としても、その活動においてLongfieldよりおそらくいっそう重要であった法律家としても、全然とりあげていない。*Dictionary of National Biography*にとっても、経済学者としてのかれらよりも、法律家としてのLongfield、政治家としての

Buttのほうが重要であった³⁾。こうしてかれらは、Seligmanによって「発見」されるまでは、たしかに「無視された経済学者」であった。とくにButtについてはどのような意味においてもそうであった。

Seligmanののちはどうであったろうか。Longfieldについていうなら、通史としての経済学史でかれへの言及をふくむものもかならずしも少なくない。たとえばJ. A. Schumpeterはその賃銀、利子、利潤、地代などの主要理論に高い評価を与えており⁴⁾、かれにとってLongfieldはかなり重要な経済学者であった。ヨリ最近でも、たとえばE. RollはLongfieldを過渡期を代表する経済学者のひとりとして少なくとも数ページをかれのためにさき⁵⁾、ある意味でSeniorをしのぐものがあるとしているし⁶⁾、E. Whittakerもかれにいくつかの点で先駆的地位を与えていている⁷⁾。個別研究においても、たとえばSeniorの研究者M. Bowley女史はLongfieldをSeniorとともにD. Ricardoと同列の、あるいはみてSeniorをこえる、経済学者としてみとめているし⁸⁾、かれにふれたものはほかにも多いであろう⁹⁾。いや、かれの講義そのものがLondon School of Economicsによってリプリントされているのである¹⁰⁾。

ところがButtについては、これに反して、ほとんどあらゆる経済学者をもうらしようとした観さえあるSchumpeterさえも、事実上なにものべていない。上のRoll、Whittakerらも全然Buttにふれていない。わず

3) さらにButtの在任した教授席の説明が不正確。

4) *History of Economic Analysis*, ed. by E. B. Schumpeter, 1952. なお本書の母体となった*Epochen der Dogmen- u. Methodengeschichte, im Grundriss des Sozialökonomik*, I, 1, 1914, 2te Bd., 1924, S. 92. 中山・東畑訳, 1951, p. 233にもごくかんたんながらLongfieldへの言及がある。

5) *A History of Economic Thought*, 1938, 2nd edn., 1945, pp. 342—44. 6) *ibid.*, p. 348.

7) *A. History of Economic Ideas*, 1940, pp. 378, 444, 546 f., 592 f., 601 f.

8) *Nassau Senior and Classical Economics*, 1937, pp. 91, 109.

9) たとえば広くよまれているJ. Viner, *Studies in the Theory of International Trade*, 1937. もLongfieldにいくつかふれている。

10) *Lectures on Pol. Econ., etc.*, 1833; *Three Lectures on Commerce and one on Absenteeism, etc.*, 1834; both reprinted in 1931.

1) *A History of Pol. Econ.*, 1888, 2nd edn., 1907, p. 142. ただし在職したのはWhately chairではない。

2) *A History of the Theories of Production and Distribution, etc.*, 1898, 3rd edn., 1917, pp. 137, 209 f., 243 f. なおSeligmanは、Cannanは2つの文章を引用しているといっているが不正確。Cf. "On some Neglected British Economists," *Economic Journal*, xiii, 1903, p. 526, note 3; 平瀬訳, 1955, p. 111.

かに Bowley がその例外であるが、そこでもかれが Longfield のたんなる反復祖述者ではないとしているだけで¹¹⁾、その所説の内容にたちいっては、具体的にはほとんどのものではない。これは、ひとつには、かれらに手がかりを与えた Seligman の「発見」自体が、Butt をたんに Longfield 理論のいわば補足のかたちでとりあげているという事情をその理由とするのかもしれない。イギリスおよび外国の主要な百科辞典類で Butt を項目に含めたものもないではないが、それらは例外なしに政治家としてのかれについてであって、しかもその説明はきわめてかんたんである¹²⁾。イギリスの主要な経済学の雑誌でも Butt は、わたしの調べた範囲では、研究の対象となったことがない。Butt への言及をふくむものとしては、*Economica* における J. A. Smith と R. O. Black とがわずかな例外に属するであろうが¹³⁾、Butt のためにさかれた紙数は、前者で 0.5、後者で 1.5 ページにみたない。こうして Butt はいまなお「無視された経済学者」であるといわねばならないであろう。

日本ではどうであろうか。高橋誠一郎教授が、これも Seligman に拠りつつ、Longfield の紹介を試みたことがあるが¹⁴⁾、以後おそらくぼう大な数にのぼる経済学史的著作にもかかわらず、そのあとがつづいていないように思われる。Longfield についてそうであるから、Butt についてはいゝ必要がない。日本の主要な大学図書館で Butt の経済的あるいは政治的著作を 1 部でも蔵書しているところは、わたしの知る限り、ひとつもない¹⁵⁾。

経済学にかんする Butt の一般理論的著作としてわれわれに残されているものは、*Rent, Profit, and Labour. A Lecture delivered before the University of Dublin in Michaelmas Term, 1837.* と題する小冊子ただひとつである¹⁶⁾。だがかれの経済思想を全体として理解するためには、後年かれが政治活動にはいってのち書かれた多くの著作にあらわれた経済観を無視してはならない。ところ

11) Bowley, *op. cit.*, pp. 109, 185.

12) 政治家 Butt については後述からも知れるよう にどの Ireland 近代史家 も素通りできない。

13) Smith, "Some Nineteenth-Century Irish Economists," *Economica*, New Series, vol. II, No. 5, 1935; Black, "Trinity College, Dublin, and the Theory of Value, 1832—1863," *Economica*, N. S., vol. XII, No. 47, 1945.

14) 『古版西洋経済書解題』1943, pp. 645—55.

15) もっともわたしの照会に解答を与えない図書館 もいくつかある。

16) Butt は「よりくわしい」講義にふれている(*op. cit.*, p. 17)が出版された形跡はない。ほかに特殊理論として *Protection to Home Industry, etc.*, 1846. がある。

が前者にあらわれた経済観と後者にみとめられるそれとのあいだにはかなりのへだたりがある、統一的理解をいちじるしく困難としている。そこには理論経済学者としてのかれと実践的愛国者としてのかれとのあいだの質的飛躍ともいべきものがある。まず第 1 著作からはじめよう。

Butt は開講にあたって、この講義の目的はなんらか新発見によって「直接に経済学の領域を拡張する」ことよりは、むしろ経済学への学生の関心を高めることにあるとしている。「新発見」の功績は、本論中での Longfield への言及からみて、かれに帰しているようである。たしかに Butt は当時の経済学の到達点をきわめて要領のよい圧縮で示しているが、またかれが Longfield の線にそって思考していることは疑いないにしても、両者のあいだには微妙なちがいがあり、Butt はいくつかの点で前任者のわくを出している。

まず Butt は定義からはじめる。[Longfield は経済学の講義を諸定義から始めることはあまり有効でないとしている¹⁷⁾。また Butt は定義において、他のヨリ重要な点においてと同様、前任者よりも論理的・整合的である。]人間の欲望を充足する事物の性質は効用である。だからおよそ効用の造出に役だつものはすべて生産的であり、小売商もそうである。[これはこんにちいう効用の増加。Butt の造出とは増加、変更などを含むものであろう。]「かれらは財貨を消費者に近づけることによつて効用を作り出す」からである¹⁸⁾。そして富とは効用をもつ物のことである。[Longfield も貿易を「間接的製造業」としている¹⁹⁾が、Butt のように使用価値=富の関連でではなく、貿易自由の主張としてである。かれは富の条件として効用と交換価値をあげるが、他方、価値を交換価値と同義として扱っているから、かれにおいては富と価値との区別が明かでなくなる²⁰⁾。富を使用価値の総体としてとらえる点で Butt は Longfield よりも斉一的である。]

17) *Lectures*, p. 24. 18) Butt, *Rent, etc.*, p. 17.

19) *Three Lectures*, p. 62.

20) *Lectures*, pp. 22—23, 26. また富を A. Smith 的なものとしてもとらえている。*Three Lectures*, p. 28.

物の生産には人的・物的生産要具が必要であるが、同時に直接的結果よりは将来的結果をえらぶ人間の性向がなくてはならない。こうして富が現在の享受に使用されるかわりに、さらに別の生産に役だたされるとき、この富は資本とよばれる。[ここにはあきらかに Senior の制欲説的なものがある。Longfield も同様²¹⁾。しかし Butt も Longfield もこれを利子と直接結びつけていない。]

価値を決定するものは効用と稀少性である。価値を流通過程の原理としてとらえる Butt は、前任者同様、価値と価格を区別していない。いま Dublin のパンが一挙に 1 ダースにへるならば、その所有者はぼう大な価格を獲得するだろうが、もし人口も 1 ダースにへるならば、価格にはなんの変動も生じない。価格は、財貨にたいする欲望の強さと手段とに応じて他の買手を買い負かそうとする買手と、他の売手を売り負かそうとする売手との、それぞれのあいだの競争をつうじて、その財貨の効用または稀少性に応じて決定される。[このばあい A. Smith, さらには R. Cantillon いらいファミリアーなはずのヨリ重要な両者間の競争について Butt はなものべていない。]

だから同量の労働だけで作られた 2 つの物も、一方が他方より稀少であれば、価値も大であり、労働者の賃銀も大きい。しかし「社会の自由な状態」にあっては、生産者間の競争によって両者の価値はひとしくなり、賃銀もひとしくなる。けっきょく一般的には生産上の利・不利を別とすれば「労働によって生産される物の価値はそれに費された労働に正確に比例する²²⁾」ということになり、結論的には Smith ことならない。ある種の労働者の相対的高賃銀は高度な教育、雇傭の不安定、不利な作業条件などにたいする報酬であって、労働そのものへのそれではない。[これも Smith であろう。]だから「抽象的な意味における等量の労働はたがいにひとしい²³⁾。」

おなじように、現実にはありえないが、抽象的

には等量の資本だけの生産物の価値もあいひとりし。[これがたんに論理的操作であるにしても、Butt によれば資本とは将来の生産のために蓄積された富にはかならず、しかも富は労働の産物であるから、はたしてこれが意味をなすかどうか疑問であろう。]それならば資本と労働との協同による生産物の価値はどのようにきまるだろうか。

いま資本が労働の生産性を 20 倍にしたとすれば、ひとりの労働に協力した資本は 19 人の労働と交換されることは明かである。資本の蓄積とともにその額がこの量をこえるなら、資本家間の競争はその価値を減じ、新しい、しかしいっそう不利な、たとえば 15 人の労働と交換されるエンプレイメントを見いだすまでつづくだろう。

「いまかりに 10,000 ポンドの機械が 100 人の労働者をして 120 人ぶんの仕事をさせるとし、また、さらに 10,000 ポンドを追加して機械を改良することによって 120 人をして 130 人ぶんの仕事をさせるとすれば、機械の所有者は、労働と資本との力の相対的価値が、10,000 ポンドの資本が 10 人の労働の価値にひとしくなる点に達するまでは資金を使わないことはまったく明白である²⁴⁾。」だから「資本の協同による労働の力はことなる程度で、すなわち資本の増大につれて減少しつつ増大する²⁵⁾。」別の例でいえば、3 シリングのすきは労働者の生産力をどんなに少なくとも 50 倍にするだろうが、機械の改良に使われた 1,000 ポンドはすきに費された 3 シリングほどにも生産性を増さない。そして両者のあいだにはことなるエンプレイメントに応じて無数のことなる程度が存在する。このばあい「すべての資本がすきに必要な額をこえないならば、ヨリ効率の低い用途に使われることはないだろう。そしてすきの所有者はすきを使用させることによって、すきを使用したばあいとしないばあいとの差をうるだろうことは明かである。ところが資本の蓄積がすきの製造に用いられる額をこえるならば[中略]他のヨリ効率の低い用途にむけざるをえなくなろう。しかしこれは競争がヨリ効率の高い資本に支払われる価格をヨリ低いそれに支払われる価格に引下げるまではおこらないだろう²⁶⁾。」けっきょく「資本の力と労

21) *Lectures*, p. 196. 同時代人 Senior とかれらとの関係は不明。Cf. Bowley, *op. cit.*, pp. 94, 109, 185.

22) Butt, *op. cit.*, p. 20.

23) *ibid.*, p. 21. 24) *ibid.*, p. 23. 25) *ibid.*, p. 24.

働の力との相対的価値は、國中の資本が使用される点」で、つまりその「最少効率」で、いいかえれば限界生産力できまるというわけである。

これが資本の生産物と資本使用をもたない労働の生産物との交換、したがって資本と労働との協同による生産物の両者間への分配を決定する原理である。こうして労働の生産力は資本のそれに、資本の生産力は労働のそれに還元されるが、自然的生産要素についてはどうか。そのうちたんに人間労働に代替するものについては問題はない。それが代行する労働の生産物と正確に等価をうるだろうから。また太陽や空気の力のようにだれの使用にたいしても開かれているものもかんたんである。その豊富さそのものがそれから交換価値を奪い、だれもそれにたいして労働を与えようしないだろうから。ところが土地は有限であるとともにその生産力もそれぞれことなり、等量の労働および資本の支出にたいする収穫もちがう。最初に耕作されるのは当然に第1等地だが、それと同等の土地が残されているかぎり、生産者間の競争によって生産物の価値は支出された労働および資本の価値をこえることができない。需要がそれ以上になると、買手の競争によって生産物の価値は上の価値以上に上る。その差額が土地の育成力の価値である。耕作が第1等地に限られていれば、生産物価値の上昇は無制限だが、第2等地への耕作の拡張がそれを低下させる。後者の生産物は支出された価値とひとしい資本および労働の生産物と交換される。この等級の土地がすべて耕作されるまでは生産物価値の上昇はおこらないが、やがて同様の過程で耕作はさらに劣等地へおよぶ。「こうして一定量の農産物はつねに需要によって活動させられるもっとも効率の低い育成力によって生産するのに必要なものとひとしい資本および労働の生産物と交換される。」資本がその使用によって節約される労働によって計られるように、土地についても同様である。「資本使用によって節約される労働はそれによって國の全資本が使用されるところのもっとも効率の低い協同によって計られる」ように「土地の生産力によって節約され

26) *ibid.*, pp. 25—26.

る労働の量は、その土地からの生産物量と、需要増加によって耕作にひきいれられる最劣等地からの生産物との差によって計られる²⁷⁾。」前者が資本の利潤であり、後者が土地の地代である。

さて以上紙数の許すかぎりで Butt の理論をあとづけてきたが、効用と稀少性を価値の決定要因としている点は明かに J. B. Say である。この点 Longfield は効用は価値の要件ではあるが原因ではないとしており²⁸⁾、かならずしも Butt とおなじでない。さらにかれには価値の「最良の」尺度としての労働²⁹⁾をいう点で明かに Smith 的なものがあり、したがって Smith の混乱も克服されていない。Butt には最良の価値尺度としての労働という考えはない。さきに Butt についても Smith が指摘されたが、総じてかれらの理論には古典学派からの継承がすくなくないのはおそらく不可避であったが、相対的には Longfield においていっそうその要素が多い³⁰⁾。かれの分業論は完全に Smith の祖述だし、国際貿易論はきわめて Ricardo 的である。それだけにかれは古典派批判(たとえば Smith→Ricardo の賃銀生活資料説やしたがって後者の利潤・賃銀・地代の背反関係論など)においていっそう explicit でもあるが、Butt ではほとんど意識されていない。そう考えると Longfield→Butt の系譜は古典学派理論からの離脱の過程だということがまず想定されるであろう。

事実、労働価値説をそのもっとも本質的な点で拒否したこととともに、限界概念への注目という事実から、かれらを古典派から区別したのが Seligman であった。しかしさらに進めて、たとえば Longfield を限界効用価値派の先駆とする³¹⁾のは厳密でない。たしかに Longfield=Butt の限界生産費説には H. v. Thünen とともに E. v. Böhm-Bawerk あるいは J. M. Clark を先駆するものがあるであろう。また Longfield には独自の限界需要理論がある。しかしきれは価値要因としての効

27) *ibid.*, pp. 29—30.

28) *Lectures*, p. 26 ff.
29) 唯一のあるいは眞実の尺度というのには反対して相対主義をとっている。*ibid.*, p. 38.

30) この点 J. A. Smith が Butt の理論を Ricardo に多くを負い、Longfield によって補充したとしているのは疑問。*Economica, op. cit.*, p. 23.

用をはじめから拒否している。またかれの限界需要理論はかならずしも明確に Butt によってうけつがれてはいない。だから Longfield→Butt の系譜を限界効用価値説への発展としてとらえることはむりであろう。むしろ Longfield の価値尺度論における相対主義、Butt の、別の関連で示された、上のあとづけからも知られる、相対主義的認識は、かれらの系譜がのちにおなじ Whately chair をついだ(1846年)N. Hanock をへて G. Cassel を先駆することを示すとみられるべきであろう。

ところで Butt の地代論は本質的には Longfield とかわらない。後者はそれを人口増大→需要増加→穀価上昇→劣等地耕作→地代発生の順序で理解するが、そのさい上昇した穀価と限界土地の生産費との関係は明確でなかった³²⁾。そしてこれは Butt にもうけつがれている。だが Butt は Longfield よりもいっそう明かに図式化し、両者の等式的理解でその困難を脱しようとする。また Butt は地代が限界生産費できまると考えるかぎりで、資本利潤の限界生産力的説明とともに、つまり限界費用による諸所得(賃銀も含めて)の統一的理解として、Longfield を 1 歩出ているとみてよい。ただし Longfield における利潤と利子との区別の不明確は Butt でもそのままであるが。いずれにしても Longfield=Butt の地代論は地代が肥度の差によって生ずるとし、穀価上昇の結果であって原因でないとする点で、穀価上昇の理論における基本的相違を除けば、明かに Ricardo を想起させる。(ただし Ricardo 分配論における地代騰貴をめぐるいわゆる悲観論はない³³⁾)。その意味で、程度の差はある、Longfield=Butt に古典派理論の併存があり、他方、古典派理論に生産費説的要素があり、さらに Ricardo 地代論が一種の限界理論だったことを考えるとき、かれらの理論は系譜的には Smith→Ricardo 理論の 1 つの分枝的発展を示すといふみかたも成立しそうである。だが決定的な相違は、Ricardo が周知のように穀価上昇を劣等地耕作による投下労働量の増大に求め、

その意味で地代論がかれの全体系のなかで労働価値論をかなめとして斎一的な地位をしめているのにたいして、Butt は(Longfield を 1 歩出て)限界生産費説をかなめとして地代論を理論体系のなかに位置づけているということである。その意味では Butt の理論は、Ricardo のそれとは別の意味で、論理的斎一性を示しているといえよう。

Trinity 退任後の Butt の活動は日本では不当に軽視されている Ireland 近代史にかんする一応の知識を前提せずには要約できない。Butt は、後年にもそうだが、教授在任中すでに法律家としてイギリス上院法廷で Ireland 問題について弁護している。その後 1843 年 Dublin 市会議員となり、また Tories 系論客として各紙に寄稿し、さらに *Belfast Guardian* 紙を創設する。市会議員としては Daniel O'Connell の法的即時完全独立提案に反対した。O'Connell の独立論は終始徹底的合法主義のために、はじめかれを支持した Young Ireland 派の支持をさえ失っていく運命をもっていたのであるから、これに反対した Butt の保守性はいうまでもない。ところがかれはその後徐々に立場をかえていく。かれは 52 年ヨリ自由主義的候補として下院に当選し、71 年にはあらたに Home Rule を唱えてふたたび当選し、Home Rule Party を創設、その指導者として活動する。Ireland 史における 1 つの合言葉をなした Home Rule とはじつにかれの創始にかかるといわれる。のちかれはかれの進歩性の限界のためにみずから創設した党の指導を放棄せざるをえなくなり、やがて 79 年不運な政治家として死ぬのだが、一時はきわめて広汎な支持層をもったのである。かれをしてそのような変ぼうをとげさせたものは法律家としての実践的活動であった。48 年には当時の Young Ireland ほう起の指導者 S. O'Brien らを法廷で弁護してその釈放に成功した。かれの弁論は従来のかれの立場からの明かな「回心」であり、その回心は Young Ireland にとって「被告の釈放とおなじくらいめざましい勝利」を意味し、その「弁護は法廷で聴集と弁護人たちとの歓声をあびた³⁴⁾。」また 65~69 年には当時の情勢から絶望的ケースとみられた Fenian 派被告の弁護をひきう

31) Roll, *op. cit.*, pp. 341~43; Whittaker, *op. cit.*, p. 444. 高橋、前掲書、33 章。

32) さらに両者の順序に矛盾がある。Lectures, pp. 128~31. 33) 前ページ右段 20~22 行参照。

ることによって全 Ireland 民衆のよ望にこたえたのである。当時の Ireland の国民感情についてある著者は「England の Ireland 統治の性格は国民的自由を求める熱情のもっとも弱い人びとのなかにさえ反逆者を作りだすような種類のものだった³⁵⁾」とのべている。Butt の回心を可能にしたのもこれであった。「Ireland'をして全人民の利益のために統治せしめられよ。いかなる England 人の利益、いかなるプロテスタントの利益、いかなる階級的利益、Ireland 人民の利益以外のいかなる利益も放棄しよう。[中略] Ireland の法律がもっぱら Ireland 人の欲求や願望に即して作られるとき、またそのときにのみ、Ireland は自由な国家として統治されるであろう。」と Butt はある著書でのべている³⁶⁾。またおなじ著書の執筆動機にふれて南部旅行中目撃した移民の光景をつぶさにつたえ、従来かれの抱懐した表面的な土地制度改革論が Ireland 問題の解決にいかにあまいものであるかを自己批判している。Butt は「この光景はいかなる Ireland 人も心を動かされずにながめることはできない」といっている³⁷⁾が、かれの同胞のみか、こんにちなお読者の胸をうつ叙述がそこにある。そのような Ireland 的貧困はもちろんイギリスの Ireland 政策の全体系を原因とするが、その集中的表現が土地所有制度であった。

「土地問題は Ireland の全国民的問題のなかでもっとも重要な部分をなすというだけでは問題の大さを示すには弱すぎる。その全体を構成するといふうが事實に近い³⁸⁾」からである。したがって Butt の経済思想がかれの政治的諸著作のなかでうかがわれるのも、なかでもこの問題をめぐってであるのは当然だろう。

34) D. Gwynn, *Young Ireland and 1848*, 1949, pp. 186—87.

35) D. Macardie, *The Irish Republic, A documented Chronicle of Anglo-Irish Conflict, etc.*, 1937, p. 50.

36) *The Irish People and the Irish Land, etc.*, 1867, p. 239. Butt 自身はプロテスタントでかつては反カソリック感情強く、43年 Protestant Anti-Repeal 大会で *Nation* 誌を非難したこと有名。しかしこの時期のかれは England の対 Ireland=カソリック政策の本質をみぬいている。Cf. *ibid.*, pp. 99 f., 234; *Land Tenure in Ireland, etc.*, 1866, pp. 47—49, 92, etc.

37) *The Irish People and Irish Land*, p. 292.

Butt によれば土地所有者と借地者のあいだは「土地貸借を含めてあらゆる契約の最良の規制者としてきわめてしばしば関説されている通常の経済法則の作用にゆだねることは危険である³⁹⁾。ここにいう通常の経済法則とはいうまでもなく経済的自由主義であり、Longfield が土地について「地主はかれの土地にたいして支払能力ある借地人が与えうるできるだけ多くをえようと熱望し、借地人はできるだけ安く農地をえようと熱望する。そして両者の競争が地代を決定する⁴⁰⁾」といっているところのものである。Butt はヨリ一般的に、「価格は一方ではその財貨を手にいれようと望んでいる買手の競争によって、また売らねばならない財貨を手ばなそうと望んでいる売手の競争によってきまる」という教授時代の講義にのべられた「経済学の初步を学んだほどのものならだれにも知られている」価格決定の需給原理をくりかえし、この原理が Ireland の土地にはあてはまらないとする。「たいていのはあい地主は借地人を完全にかれの自由とし、かれの土地を買手間の競争の原理によって規制させようとする必要にさえ駆られない。かれは、さもなければ土地を荒地にしておかざるをえなかつたとしても、借地人にたいしてかれのきめたいだけの地代を支払うよう要求できることを心得ている。しかもかれが決定するのは、別の借地人たるもののがどれだけ支払うべきかという勝手な考え方からなのである⁴¹⁾。」売手間の競争は皆無といふべく、土地を貸すためにたがいに売り負かそうとする競争があるといえるひとがあつたらお目にかかりたいと Butt はいっている。

いうまでもなくこれは Ireland の全土地が England の地主の所有に帰しており、借地人はかれら不在地主に完全に従属し、両者は固定的契約関係をなさず、土地とりあげは自由であり、したがって地代も地主の意のままに決定される事情をさしたものである。興味があるのは Butt がこの関連で、つまり Ireland の土地を需給原理の除外例としつつ、ヨリ一般的につぎのようにいうときで

38) *Land-Tenure in Ireland*, p. 13.

39) *ibid.*, p. 8. 40) *Lectures*, p. 117.

41) *Irish People and Irish Land*, pp. 105—6.

ある。「これら 2 つのもの[売手の競争と買手のそれ]が自由に働かないばあいには、通常のばあいに価格を決定する諸法則は適用しえないことを経済学ははっきりと教えていた。」「科学的研究は一定の条件が存在するところでは価格は一定の法則によって決定されることを明かにした。しかしそれはそれらの条件が存在しないところではその法則も作用しないことも同時に明かにしている⁴²⁾。」一般論のかたちでのべられたこの主張は、それ自体としてとらえうるすれば、まさに歴史学派的である。そして歴史学派のテーゼが後進国の政策的必要から要請された理論だったことを思いおこせば、イギリス国内の植民地とよばれた Ireland の政治的地位から要請された Butt の立論がこのようなものとなったことはむしろ自然だったといえよう。だが残念なことに、この立論は土地問題論のいわば前文的地位にとどまって、いっそう一般的な関連へと拡大され具体化されることなしに終った。がんらい土地はその本来的有限性からいって、Ireland のばあいを極限として内包しつつ、ヨリ一般に自由競争の除外例を構成すると考えられる可能性もあつただろうし、さらに Ireland の England との関係からみて、土地問題だけでなく、いっそう一般的にこの除外例こそかえって経済法則だとする見解に進むことも全然不可能ではなかつたであろう。だが Butt はその可能性を将来に望見するにたりる萌芽も示していない。

Butt の土地制度観ないし政治論は、さきにふれたように、じつは政治活動にはいってのちの「回心」後もつねに同一ではなかった。最初は土地貸借に契約としての固定性を与えるならば、不在地主制の悪の大半は除去され、Ireland の貧困の原因もその大半が除かれると考えていたが、やがて悪の根源はヨリ広く自国の従属性一般にあるとして、ヨリ徹底した自治を目標とするようになる。しかもかれは Ireland の文字どおりの完全独立は時期しょう早と考え、連合王国内での自主性を求める立場はすてていない。その意味ではかれの政治家としての現実主義、みかたによつては本質的保守性は前後を貫いてかれの主張を制約した。し

かし、逆にみると、後半生に表面に出た愛国者としての情熱は若き教授 Butt にも保持されていたに相違なく、事実、法律家としての Butt 教授の活動にはそれを示す一端があつたのである。だからもしかれば大学講義としての第 1 著作の一部を Longfield のように不在地主制にさいていたならば、おそらく Longfield の議論とはちがつたものとなつたであつろう。Longfield はたんにその制度の効果の得失をのべるだけで、制度そのものについてももちろん、その経済的効果についても批判的ではなかつた⁴³⁾。Butt にそれがあつたら、かれの経済思想の全体としての統一的はあくはずっと容易なものとなつたであつろう。

いずれにせよ Butt 教授の経済觀が経済的自由主義にあつたことは疑いない。かれは Longfield のように 1 講義の大半を経済的自由の積極的主張にあてる⁴⁴⁾ということはしなかつたが、それを暗黙の前提としていただろうことは疑問の余地がない。そうだとすると、講義における地代論とのちの政治的著作におけるそれとのちがいをみるまでもなく、あらわれたかぎりでは土地問題についてだけであるにせよ、経済的自由に対立する國民主義の立場をとるにいたつた政治家 Butt とかつての教授 Butt とのちがいはまことにいちじるしい。かれは国民的問題についてさえ理論経済学者であった Longfield 教授でもなければ、また検事としてほう起者たちに容赦のない態度をとることとなつたかれの後継教授 J. A. Lawson でもなかつた。かれをしてそうでながらしめたものは Ireland の政治的現実であり、国民の意識的高揚であり、それに密着してのかれの政治的成长であった。

ひととしての Butt については「かれはやや大柄でよく均整のとれた体格であった。かれの顔は、愚直ともいべきものに性格づけられていなかつたとしたならば、むしろ特徴の少ないものだつたであろうが、ゆたかな表情によってきわめて魅力的なものをなしていた。そしてかれは不屈な気質の持主であった⁴⁵⁾。」とつたえられる。—(1959.2.8)—

43) *Three Lectures*, Lecture IV, pp. 72—94.

44) *ibid.*, Lecture I—III.

45) C. G. Duffy, *Young Ireland*, 1880, p. 202.